

ウクライナに対する JICA の協力 Vol.4

独立行政法人国際協力機構（JICA）によるウクライナ復旧・復興支援の最新情報をご紹介します。

JICA のウクライナ支援の全体像

JICA は「ウクライナ国家基盤を支える協力」、「地域安定化に向けた周辺国とウクライナ避難民への支援」、「復旧・復興への支援」の 3 つの柱を中心に、短期的な支援から、戦後の復興を見据えた中長期的な支援まで、下記の 4 つの優先分野に沿った協力を進めています。



1. 復旧に向けた基盤整備

(1) 地雷・不発弾対策

- 2025 年 3 月現在、ウクライナ領土の 23% が地雷・不発弾に汚染されており、汚染地の解放に数十年かかると推定されています。除去による安全確保が復旧の第一歩ですが、知識や機材、人材などが不足しています。
- JICA はこれまでウクライナ各地で人道地雷除去を行っているウクライナ非常事態庁（SESU）に対して日本の技術を搭載した地雷探知機 ALIS（エーリス）50 台、日本製の地雷除去機 22 台やクレーン付きトラック等を供与するとともに、同庁の職員向けに日本やカンボジア等で地雷探知機及び地雷除去機の操作方法・メンテナンスに係る研修を実施しました。供与した地雷除去機はハルキウ州、ミコライウ州等で活用されています。更に ALIS については、SESU の要望を受けて改良し、デモンストレーションをウクライナで実施しました。
- 2025 年度も無償資金協力にて供与した機材(地雷除去機、ALIS)の研修実施等、ウクライナにおける地雷・不発弾対策実務能力の強化を支援するとともに 2025 年 5 月からは人道的地雷・不発弾対策の総合司令塔であるウクライナ経済省に対して、政策形成や実施面での課題抽出を目的とした調査を実施する予定です。これらの協力については、JICA が長らく支援したカンボジア地雷対策センター(CMAC)とも連携して対応します。

- 2025 年秋には、第 3 回ウクライナ地雷対策会議(Ukraine Mine Action Conference)の日本開催が予定されています。この会議では、日本の協力実績や今後の支援内容について具体的な発信を行う予定です。



ハルキウ州で活用中の地雷除去機（2025 年 3 月、ウクライナ非常事態庁の SNS より）



ウクライナで行われた地雷探知機のデモンストレーション（2025 年 3 月、同）

(2) がれき処理

- ロシアの侵略により住宅の 13%が半壊または全壊しました。攻撃等で発生した瓦礫の量は膨大であり、撤去・管理コスト（約 110 億ドルとの試算）だけでなく、作業に必要な機材や、がれき処理に関する知見が不足しています。
- 2022 年以降、ウクライナ政府関係者を日本に招き、東北地方の自治体を訪問し、災害廃棄物処理を含む東日本大震災等の自然災害からの復興経験・ノウハウを共有するプログラムを累次実施しました。
- 2023 年 10 月より、キーウ州にて、がれきの分別・破碎・再資源化の一貫実施が可能な仮置場（同国初）の設立に向けたパイロット事業を実施中です。破碎機、ふるい機、ホイールローダー、バックホー等の必要機材を供与し、瓦礫の撤去作業にて活用されています。また、ハルキウ州等の他自治体でも供与した機材が活用されています。
- ウクライナでは、住宅の屋根材などにアスベストが多く用いられ、破壊された住宅等のがれき処理時にアスベストが飛散する恐れがあります。そこで、2025 年 2 月には、国連開発計画（UNDP）と連携してキーウでアスベストの取扱いに関する合同研修を実施しました。



アスベストの取り扱いに関する合同研修
2025 年 2 月



瓦礫処理現場

(3) インフラの復旧

- 相次ぐエネルギー施設への攻撃でウクライナでは2025年2月までに63,000以上の電力施設が損傷し、一時期約10GWの発電容量を喪失しました。復旧工事によって2024年秋までに失われた発電能力の60%を復旧させることが出来ましたが、損傷した電力施設（特に送配電）の復旧、既存の電力施設の防護、安定した電力供給が課題となっています。
- 開戦以降これまでに約670台の発電機を含む発電機材（発電容量総計約90MW）を電力・インフラ公社や自治体・教育機関等へ供与しました。市民の生活支援と国内の電力確保・安定化に貢献し、同国政府から高い評価を得ています。
- 2024年1月、ウクライナ国営ガス輸送会社向けに箱型土嚢（ソイルアーマー）を1800セット、2025年1～4月には11,400セット供与し、電力施設の防御に活用されています。
- 2024年11月、岩屋外相は、ハルキウ水道公社向け小型発電機32台の供与式（同時に国連開発計画（UNDP）を通じたハルキウ市向けガスタービン1機、給水ポンプ設備用可変周波数ドライブ15台、オデーサ市向け熱電併給設備2台も供与）に出席されました。
- 侵攻から3年が経つ2025年3月、瓦礫処理、避難に伴うコミュニティや生活再建、産業の復旧・復興、省力化などに係る日本の知見や技術への理解を深め、ウクライナの復旧・復興に役立てるべくインフラ行政を担う地方・国土発展省及び復興庁から計13名を日本に招へいしました。JICA本部にて無償資金協力事業「緊急復旧計画」フェーズ4のサブプロジェクト「地域コミュニティ公共インフラ整備計画」「水供給改善計画」に係る署名式を行い、東京での講義・協議のほか、福島県及び宮城県の自治体等を訪問して東日本大震災からの復旧・復興に係る関係者との意見交換・視察を行いました。



2024 年 11 月の供与式



宮城県岩沼市の視察 2025 年 2 月

(4) 鉄道

- 2022 年 5 月にマリウポリが占領されて以来、国内でのレール製造拠点が失われました。ウクライナは、毎年約 1000km 分のレール交換が必要であり、20,000 キロメートルに及ぶヨーロッパ最大規模の鉄道網（約 20,000km）の運行に深刻な影響が出ています。
- 2024 年 10 月までに線路の補修に必要な 25,000 トンの鉄道レール（約 192 km 分）を供与しました。供与されたレールは現地の溶接工場で 800m のレールに溶接され、敷設現場に移送され、2025 年 1 月まで 13 州で約 188km 分の鉄道レールが設置されました。更に、レール補修機材や保線機材（油圧ジャッキ 39 台、レールアライナ 6 台、レールリムーバ 9 台、タンピング機 16 台など）を供与し、包括的な支援を行っています。



2. 生活再建・環境改善

(1) 教育

- 2025 年 4 月現在、ウクライナでは 365 の学校が破壊され、約 3428 校が損傷しています。安全な学習環境の整備を確保するためにウクライナ教育省が各地で設置したデジタル・ラーニングセンター（DLC）に対して、JICA はノートパソコン（2,040 台）、タブレ

ット（1,700 台）、電子黒板等を供与し、2024 年 9 月には 23 州の 5 年生に計 100 万部超の紙の教科書を供与しました。

- 教育省が推進する職業訓練分野を支援するため、ウクライナで活動する日本企業と連携し、各地の 28 の公立職業訓練学校等に対して近代的な設備を供与し、教師に対して設備の操作及びメンテナンスについての研修を実施しました。



100 万部の教科書の供与式
2024 年 9 月



職業訓練学校の開校式
2025 年 5 月 （同校の SNS より）

(2) 保健

- 2025 年 3 月現在、301 の医療機関が破壊され、1984 の医療機関が損傷しています。また、国内避難民の流入や外傷患者の増加により医療機関がひっ迫し、医療従事者が不足しています。
- これまで JICA は、東部の医療機関には往診用の車両 20 台、モバイル超音波診断装置 5 台、各地の基幹病院には手術用顕微鏡 20 台を供与しました。2024 年 12 月には、キーウ州の高齢者施設等に福祉車両 11 台及びリハビリテーション機材を供与しました。さらに、CT スキャン 1 台、MRI 9 台を調達中です。
- 2024 年度から、脊椎損傷患者のリハビリに携わる医療従事者（理学療法士・作業療法士やリハビリテーション医等）の専門家の能力強化を目指した研修、災害医療体制強化を目的とした研修をそれぞれ年 2 回実施し、薬剤耐性対策を目的とした研修を 1 回実施しました。2025 年 2 月にウクライナ保健省関係者等を対象としたメンタルヘルスケアに関する招へいを皮切りに、メンタルヘルスケア分野の支援を開始しました。更に、2025 年度に 5 つの中核病院の体制強化を目的としたリハビリテーション機材の供与、社会リハビリテーションに関する日本知見の供与を目的とした招へいも実施する予定です。



キーウ州に引き渡された福祉車両
2024 年 12 月



日本でのリハビリテーション研修の様子
2025 年 2 月

3. 産業振興・輸出促進

(1) 農業

- 男性の軍隊への徴収により、これまで農業生産活動に従事していなかった女性の役割が増大しました。
- 2024 年 6 月に、小規模農家の女性に対して野菜や果物等の園芸作物に関する研修や農業生産に必要な機材の供与を開始し、女性の活躍を支援しています。
- 2025 年 1 月にウクライナ農業政策食料省の関係者を対象とした研修を実施しました。ウクライナで園芸農家向けの研修プログラムを開発するために、日本の生産現場、研修期間、流通現場等を訪問し、日本の園芸分野における研修制度、女性就農支援、園芸作物の栽培方法や流通方法を学びました。
- 2025 年の夏頃、ウクライナにて女性農家に対する農業研修を行う予定です。



日本での研修の様子（2025 年 1 月）

(2) 民間連携

- 莫大な復興需要を踏まえて、今後の復旧・復興を実現するためには、民間企業の参画による経済の活性化が不可欠です。2024年2月の日・ウ経済復興会議で日本政府が官民を挙げて復旧・復興に取り組む方針を表明したことを受け、国内外の民間企業の参画促進に資する支援を行っています。
- 2024年7月、日本企業のウクライナへのビジネス進出におけるリスクの軽減、特に戦時下で難しい情報収集や市場調査等を行う事業（ウクライナ・ビジネス支援事業）を開始し、14社の提案事業を採択しました。現在、各社8か月間のニーズ調査を実施中です。
- 調査の結果作成されたビジネスプランに基づき、ビジネス初期段階の試行が認められた場合は、パイロット事業を実施することになります。パイロット事業等を通じて得られたフィードバックを用いて、日本企業のビジネス進出に向けたウクライナ側受入れ能力強化の達成と、自立的且つ中長期的なウクライナ民間セクターの発展を目指します。

※各社の事業概要詳細は以下リンク

https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/index.php?r=site%2Findex&rq%5B0%5D=11&rq%5B1%5D=&rq%5B2%5D=&ct%5B0%5D=185&ct%5B1%5D=&ct%5B2%5D=&yf=&yt=&pj=&cp=&pf%5B0%5D=&pf%5B1%5D=&pf%5B2%5D=&os=&jc=%E3%83%87%E3%83%A0%E3%82%A4%E3%83%88&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2&page=2&per-page=10

4. 民主主義・ガバナンス強化

(1) 公共放送

- ロシアの攻撃により多数の放送施設や機材が失われました。ロシアによる情報戦とも相まって、放送の継続と、正確、公正な情報の伝達が課題です。戦後の復旧・復興も見据えて、公共放送局の放送継続体制の回復・強化と組織改革が急務となっています。
- 2022年6月にJICAはウクライナ公共放送組織体制強化プロジェクトを開始しました。モバイル中継装置（7台）やカメラ等撮影機材の供与（2023年）に続き、2025年1月までに大型中継車2台や701台のパソコン等を供与し、職員の能力強化を目的とした研修を行いました。また、2023年からは、緊急事態下での放送継続に必要なバックアップセンターや拠点局の整備や人材育成にかかる支援も実施しています。



中継車の供与式 2025年1月



ウクライナ公共放送のスタジオにて

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 中東・欧州部ウクライナ支援室 7rgun@jica.go.jp